



しまった!! 防犯カメラがついてるぞ!!



侵入窃盗被害の 現状と対策

平成29年中の荒川区内の侵入窃盗は75件、事務所や一般住宅を狙った犯行が目立ちます。泥棒の被害に遭わないためには…

まずは、戸締りをしっかりと!

昨年発生した、区内の侵入窃盗のうち、約2割が鍵の掛かっていないドアや窓から侵入され被害に遭っています。ゴミ出し等、ちょっとした間でも泥棒に入られる可能性があります。外出の際は必ず鍵を掛けましょう!

防犯カメラは最強の防犯ツール!

泥棒は、姿を見られたり、撮影されたりすることを極端に嫌います。

防犯カメラは、映像を記録するだけでなく、泥棒等の犯罪者に対して心理的な威圧感を与える高い効果があります。

ほかにもこんな対策があります!

防犯カメラ以外の対策としては『窓の補助錠』、『センサーライト』、『防犯フィルム』などの活用が有効です。



尾久警察署 三上生活安全課長

★ 簡単○× お家の防犯診断 ★

1. 家の周囲を囲む塀が高い
2. 植木で家が覆われている
3. ポストに郵便物をためることが多い
4. 室外機など足場になる物が置いてある
5. ポストに謎のマークが書かれていた
6. 鍵をポストや植木鉢に隠している
7. 玄関ドアや窓に鍵は一つしかない
8. 玄関ドアや窓ガラスに防犯対策をしていない
9. マンションの1・2階又は最上階に住んでいる
10. 洗濯物を夜まで干している

▶▶▶ 診断結果：○の数が

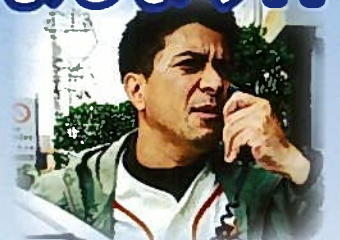
- 0個 …安心
- 1~3個 …注意
- 4~7個 …要注意
- 8~10個 …危険!! すぐに防犯対策をしましょう!

荒川区空き巣対策補助金制度 を利用して 防犯カメラをつけましょう!!

空き巣対策補助金制度を利用して防犯カメラをつけましょう!!

- 補助率：費用の1/2
- 限度額：戸建て住宅 1万円、集合住宅 15万円
ただし、防犯カメラ以外の防犯対策(防犯性の高い鍵への交換、補助錠、センサーライトの設置など)についての限度額は、5千円。
- 条件：区内の販売店や設備業者を利用した場合に限る。
- 申請：平成30年3月末までに購入、設置した経費の補助申請は、3月30日(金)まで受付。

*申請書は荒川区HPからもダウンロードできます。
(お問い合わせ)
荒川区生活安全課
03 (3802) 3111 内線494



わかるかな!?



自転車の安全な乗り方

正しいのはどちらでしょう？

交通安全係
電話(3802)3111 内線489

1. 自転車に乗る時に、頭にかぶるもの

A 自転車用ヘルメット



B お気に入りの帽子



2. サドルの高さ

A またがった状態で
両足がつく高さ



B 片足がギリギリつく高さ



3. 自転車の乗る方向

A 左側から乗って、
左側から降りる



B 右側から乗って、
右側から降りる



4. ブレーキのかけ方

A 左右同時にかける



B どちらか片方をかける



5. 自転車のライト

A 暗くなってきたら、
早めにライトを点灯する



B 暗くなってきたも
周りが見えるので、
点灯しなくても大丈夫



6. 自転車のカギ

A 自転車から
少し離れるだけでも、
必ずカギはかける



B 自転車から少し離れる
だけなので、カギは
かけなくても大丈夫



7. 自転車保険

A 万が一に備えて
保険に加入しておく



B 事故を起こさない自信が
あるので加入しなくても
大丈夫



8. 正しいTSマーク(自転車保険)はどっちかな？

A



B



【答え合わせ・解説】

- A**…自転車乗用中の死亡者の大半が、頭の怪我で亡くなっています。子どもはもちろん、大人も頭のサイズにあったヘルメットを、あごひもをしっかり締めて、正しく着用しましょう。
- A**…自転車のサドルは、またがった状態で、両足がつく高さに設定しましょう。
- A**…自転車は車道の左側を通行します。右側は車が通っているので、安全に乗り降りするために、左側から乗り降りしましょう。
- A**…ブレーキは、片方だけかけても不十分です。前のめりになったり、スリップしたりするおそれがあります。
- A**…ライトを点灯しないと、自分からは周囲が見えていても、自動車のドライバー等からは、自転車が見えない事があります。
- A**…自転車から少し離れる時でも、必ずカギをかけましょう。
- A**…もし事故を起こしたら、自分が怪我をするだけでなく、相手に怪我をさせたり、物を壊したりするおそれがあります。事故に備えて保険に加入しておきましょう。
- A**…TSマークとは、自転車安全整備店で点検整備した自転車に貼られるTSマークに付帯した保険です。(有効期間1年間)

区民交通傷害保険に入ろう！

区民交通傷害保険は、区が窓口となり、少額の保険料で加入することで、自転車等の様々な交通機関による交通事故にあった場合に、入院や通院治療日数に応じて保険金をお支払いする制度です。区民交通傷害保険の加入者は、自転車運転中の加害事故によって法律上の損害賠償責任が発生した場合に損害賠償金等をお支払いする「自転車賠償責任プラン」に加入することができます。

申込期間：毎年2月～3月(年度途中での加入は出来ません)

保険期間：加入年の4月1日午前0時から
翌年の3月31日午後12時まで(1年間)

申込先：区内の各金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、
区役所3階区民交通傷害保険窓口(区民課)

保険料：1,000円～3,300円(年額)

保険金：交通傷害は150万円～600万円
自転車賠償は1億円(支払限度額)

問合せ：区民課交通傷害保険窓口
電話(3802)3111(内線：3782)

お早め
お申し込み
ください

今年度の申し込みは平成30年3月30日(金)まで

※金融機関での申し込みは3月16日(金)まで